

相馬野馬追のぼり旗貸与規程に基づき、下記物品を貸与され、相馬野馬追の PR に協力することに同意します。なお、貸与物に破損・紛失などがあった場合、又は、PR の協力を行わなくなった場合は速やかに申し出ます。

注1：貸出期間は最長1年とします。ただし、引き続きPRに協力する場合、期間を延長します。
注2：のぼり旗については、全種で合計4枚まで貸出しが可能です。

【貸出審査】				【返却確認】		
管理番号	課長	係長	担当	日付	状態	確認者
					適・否	